

令和4年度 盛岡市職員採用試験日程（予定）

令和4年4月22日更新

1 令和4年度の変更点

【試験実施時期の見直し】 大学卒業程度等の一次試験を昨年より1週間早め、6月19日（日）に実施します。

【試験区分の創設】 新たに移住定住枠・氷河期世代を対象とした試験を実施します。

2 受験資格及び試験日程

試験区分		受験資格	受験案内配布	受付期間	第一次試験	最終試験
大学卒業程度	事務	次のいずれかに該当する者 ①平成5年4月2日～平成13年4月1日生まれの者 ②平成13年4月2日以降の生まれの者で、大学（短大を除く）を卒業した者	5月中旬	5/16 （月） ～ 6/3 （金）	6/19 （日）	7月下旬
	事務（福祉）	次のいずれかに該当し、社会福祉士の資格を有する者 ①平成5年4月2日～平成13年4月1日生まれの者 ②平成13年4月2日以降の生まれの者で、大学（短大を除く）を卒業した者				
	土木・建築 電気	次のいずれかに該当する者 ①昭和63年4月2日～平成13年4月1日生まれの者 ②平成13年4月2日以降に生まれた者で、大学（短期大学を除く）を卒業した者				
	化学技術職（農芸化学）	昭和63年4月2日以降に生まれ、大学等において農芸化学の課程を修めて卒業した者（令和5年3月卒業見込みを含む。）				
保健師		平成5年4月2日以降に生まれ、保健師の免許を有する者				
看護師		昭和58年4月2日以降に生まれ、看護師の免許を有する者				
社会人経験者	事務・土木 建築・電気	昭和58年4月2日以降に生まれ、職務経験が直近7年中に通算5年以上ある者				8月上旬
短大卒業程度	事務	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者。ただし、大学卒は除く。				
	土木・建築 電気	平成5年4月2日から平成15年4月1日までに生まれ、次のいずれかに該当する者 ①短大卒以上の学歴を有する者 ②①と同等の資格を有する者（大学に2年以上在学し、62単位以上取得した者） ただし、大学卒は除く。				
高校卒業程度	事務	平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、次のいずれかに該当する者を除く。 ①短大卒以上の学歴を有する者 ②①と同等の資格を有する者（大学に2年以上在学し、62単位以上取得した者等）	8月上旬	8/5 （金） ～ 8/25 （木）	9/18 （日）	11月上旬 ～中旬
	土木・建築 電気	平成7年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、次のいずれかに該当する者は除く。 ①短大卒以上の学歴を有する者 ②①と同等の資格を有する者（大学に2年以上在学し、62単位以上取得した者等）				
障がい者	事務	平成5年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ、身体障害者手帳等の交付を受けている者				
技能労務職（全般）		昭和48年4月2日以降に生まれた者				
技能労務職（調理員）*任期付		年齢要件なし。				
移住定住	事務	昭和48年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれにも該当する者。 ①民間企業などでの職務経験が直近7年（平成27年4月1日から令和4年8月4日まで）中に通算4年以上、岩手県外に本社を置く民間企業などでの職務経験がある者。 ②令和4年8月4日時点で岩手県外に在住し、採用に合わせて盛岡市内に移住できる者。				
氷河期世代	事務	昭和48年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者				

※試験区分、受験資格、試験日程は予定ですので、今後、追加・変更・削除する場合があります。

※詳細については、必ず試験区分の受験案内を確認してください。